

社説

船員平素の訓練
大切なり

航海の要務に關し船員に對し訓練の出來事は自然に多からざるを得ず左れば政府に於ても船舶検査の手續を密にするに勿論、衝突の預防法、船燈信號救命具の規定に至るまで注意を要する所なしと雖も既に不慮の變に際して避難の手段を講じ成る可く、災を小にするは船長を始め船員に對して平素より心掛く可き所なり近來も内海にて衝突の爲めに船客の生命を失ひたるもの少なからず素より不慮の出來事にして船員に對して平素より訓練して一定の規律に隨ひ運動するの用意あるべきは幾分か其を小にするの利益ある可し抑も旅客に對しては其訓練に應じ或る容積の短艇及び其他の救命具を備ふ可き規定にして其数は旅客の定員を數に對し若干の割合のものなり去れば實際に短艇の數に不足ある或は其數は欠る所なきも定員外の旅客を乗込せしむるが如きは是れ法律を犯したるものにして沙汰の限りと云ふの外なれども取締法の嚴密なる今日に於ては斯る犯則の事實は實際に稀なる可しとして我輩の望む所は船員たるものが平素の練習に心掛けるの一環なり其訓練の場合には直に短艇を御して先づ救命具の取扱い及人老若を之に移し次に普通の船客を乗せ最後に乗組員に及ぶ順序は一般の常法にして何人も心得る所なきも危急に際して一歩も早く逃れんとするは普通の人情のみならず旅客の多數は何れ海上の事に不案内の體なれば先きに短艇を争ふて之に乗移り難く此の患を招くことなきに非ず船長たるものは斯る場合に非常の手段を執り命令に従はざるものは之を處分して多數の人命を救ふの決斷は實際に許さるべし若し船員に平素より訓練の心得なく云々の體には云々の旅客を短艇に乘せしむるに之を御するも難しめ規律を定めて即時に之を行ひ得るの體を欠き船員先づ自から訓練して自から免かれんとするもあらんには滿船の旅客は恰も將校を失ひたる騎卒同様にして短艇を始め救命具は備はりながら非常の不幸を見るに至る可し又短艇は其數を備へて正しく短艇の位置に在りしと雖も平素の練習を行かざして之を取動すに手間取るもなきもあらんには一瞬の間に短艇に乗りこむるも難しき事なり平素の訓練大切にして其訓練は何れの船員にても注意す可き事なり而かも高船の如きは自から訓練と共にして或は船主が訓練するの體なきに非ず殊に内海附近を航行する船舶なきは船主の門内を往復するの思を爲して自から其訓練の注意に於たるの事なきは其だ掛念に於たる事なきはゆめ々々毎日に付せしめて平素の訓練に心を盡さざる可し

金貨本位談 (五)

海澤榮一氏 (ついで)

からして私共も昔日だけの論を以て今日の持論として主張はせんけれども唯之を改正した後に、果して安全に施行し得るや否やと云ふものに就ての氣遣ひがあるです、其一番の氣遣ひの要點は餘り強ひ言葉でなく、言ひ方が少し苦しいが、今の此種出入の算に要する年々の總費用殆んど其土蓋が極つた以上は、從つて年々繼續して支出して行かなければならぬ、ソコで今案する歳入が、追々日本の商工業もすすんで、營業税なんぞがせし、増加して來れば宜しいが、若し然らざる場合には、既に確定した支出に對して收入の上の變化を生ずる虞はないか、即ち不足を告ぐる有様がありはせぬか、果して歳入の上の不足を告ぐるの虞があれば、三年か五年の間に例へば軍備擴張の臨時費に充てた債金は、殆んど皆使ひ盡して了ふと云ふ會計上の計算を要しはせぬか、今其詳細なる計算は申上げかねるが、當初の財政計畫に違算を生ずる恐れはないかと危む

若しさう云ふことになる、今此に債金を取つて、金が充實して居るからして、其債金を土蓋として、金本位の準備に充つると云つた話には、空想のみならず、事實金がなくなりはせんか、債金を取つた場合に金貨本位にするに云ふものは、果して一の原因なりとすれば安んぞ知らん程かと思ふ債金は、三五年の間に使ひ盡して、少しも残みにならぬと云ふ恐れがある

夫れから事實の上の於て、金貨本位であるものを金貨本位に引直すと云ふことになる、一の利益を失ふです、現在の金貨本位に對する貿易は何時でも銀の下落する毎に金貨本位に對する貿易が甚だ仕舞ひ、之は事實です、年々銀が下る時は金貨本位に對する貿易は至つて大變態が善く、從つて日本の製造も進み工業も進んで云ふは、從來の實際に徴して明白である、彼の紡織に就て一例をいへば、ルービーの値が上つたに就て、印度が支那に向つての貿易は、甚だ相場が不引合になつた爲に、夫れだけ餘計に日本に注文が來るやうになつた然るに若し今日幣制を革めて金貨本位にして丁つたならば、日本も印度も貨幣は同一になつて了ふから、或る場合に幾分か印度の貨幣が高くなつたとか、縮が高くなつたとか云ふ時は、支那に向つての貿易に於て日本が勝つとも出來るが、金銀比較の差に依つて日本が印度に勝つともは出來なくなつて了ふ、之れは貨幣制度を革むより招く所の不利である、左なきに輸入品が幾分か進んで云ふ類なきを有つて居るに、金貨本位に改定する時は輸入品を幾分か輸出と減すると云ふ虞れがありはせぬか、若し然らば此種貿易上のバランスが外匯の金貨を國內へ取收すると云ふものは、本位を維持するに於て來る、左すれば今日急に金貨本位を改定するに、餘り困難なるものではないかと懸念される

もう一つ、此一方には現今銀貨制度にして居る爲に、我日本國は銀貨を發行して正金取引の如き形勢にして居る、即ち明治十九年までは不換紙幣で流通して居つたものが、二十年以後兌換紙幣に改定したに相當ないが、夫れは只金貨本位に於て、日本今日の貨幣の發行を謂ふと、英吉利の如く未だ銀貨制度の國とまでは言ひ得られんと思ふ、銀貨制度が完全に發行されて居る國柄とは言はれん、何となれば二十餘札の五十餘札、壹圓札と云ふが如く細い金貨に依つて通用されて、正物通用の割合は英佛の如く國柄に比較すれば餘り寡くない、即ち實際に於て紙幣の姿を成して居るにせぬか、此處で之を改正するは、甚だ宜しい、所謂一歩程度を進めた制度であるから、然し乍らさうしやうと思へば、何うしても此金貨準備の程度を餘程強めねばならぬ、殆んど此金と云ふものは銀の如くでなく、少し割合が働いたかと思ふと餘所へ出易い性質を持つて居るから、此兌換と云ふものに就ては餘程注意を要さなければならぬやうになりはせぬか、辭を換へて謂へば、今の銀であれば例へば四割の準備金で足るものも一朝制度を改めて金貨本位にすれば、六割も七割も準備して置かねければならぬ、然れども斯の如き實力果して日本に之れあるや否や懸念に堪へぬ、未だ私共には此疑ひは容易に釋せん

夫れから、尙ほ其上に最も一つの懸念を謂へば、現行の一面無は何うするか、制度變更の爲めに假令通貨の數を増すと云ふやうな處置になれば、是れ又由々敷大率である、若し今日の貨幣流通以外に假令増すと云ふやうな手續になつたならば、則ち物價はすつと騰貴する一時物の相場は暴風を善くするものと出來るか知れんが、夫れは浮いた話で直ぐさま恐慌を起す體になりはせぬか、今も或人の話に傳へて、貨幣制度を變更した時分に、金貨幣を出すと同時に銀貨を引上げて、成だけ貨幣の數を殖さんやうに心掛けて、大に銀貨が運つて來るだらうと期待せし、何ぞならん銀貨は運送して戻らして、通貨が増した爲に物價が大に騰貴し、其結果千八百七十七年に強いパンクを起したと云ふものと聞いた、成り物價の騰貴した時は一時會社が起るとか事業が進むらしく見えた處が、夫れはほんの浮いた景氣に過ぎんで、俄ちパンクを起したと云ふ例が幾つもあつたと云ふ、其邊の氣遣ひもありはせぬか

さう云ふ種々な懸念を私は能く當局者に御質問して、果して此等の懸念があつて、何の要する事もないとの事實を證明せられたならば、先頃貨幣委員會に於ては私共は金貨本位に改定すると云ふものには不同意であつたが、其當時よりは今日の時勢、金貨本位にする必要が多くなつたと云ふものは御同意いただける、さればと云つて、是等の懸念が一切押し得るとは確はれん、即ち前に申す懸念は、此財政上では相當の懸念である、と云ふものは、如何に松方さんが決して出來はせぬと思ふ、さうする懸念は、如何に懸念が右の懸念に於て、私共は今の懸念の上では何うしても前説を主張せざるを得ん、若し此懸念に於て以上申述べた懸念が全く私の懸念なりとせば、前説を堅持し御同意もせませうが、恐らくも心懸かす、果して此懸念が全く私共の懸念ならぬならば、此懸念に置くが宜しいと思ふと得んやうになりませう

したに相當ないが、夫れは只金貨本位に於て、日本今日の貨幣の發行を謂ふと、英吉利の如く未だ銀貨制度の國とまでは言ひ得られんと思ふ、銀貨制度が完全に發行されて居る國柄とは言はれん、何となれば二十餘札の五十餘札、壹圓札と云ふが如く細い金貨に依つて通用されて、正物通用の割合は英佛の如く國柄に比較すれば餘り寡くない、即ち實際に於て紙幣の姿を成して居るにせぬか、此處で之を改正するは、甚だ宜しい、所謂一歩程度を進めた制度であるから、然し乍らさうしやうと思へば、何うしても此金貨準備の程度を餘程強めねばならぬ、殆んど此金と云ふものは銀の如くでなく、少し割合が働いたかと思ふと餘所へ出易い性質を持つて居るから、此兌換と云ふものに就ては餘程注意を要さなければならぬやうになりはせぬか、辭を換へて謂へば、今の銀であれば例へば四割の準備金で足るものも一朝制度を改めて金貨本位にすれば、六割も七割も準備して置かねければならぬ、然れども斯の如き實力果して日本に之れあるや否や懸念に堪へぬ、未だ私共には此疑ひは容易に釋せん

が、夫れは事實に於て、金貨本位にするに於て、日本今日の貨幣の發行を謂ふと、英吉利の如く未だ銀貨制度の國とまでは言ひ得られんと思ふ、銀貨制度が完全に發行されて居る國柄とは言はれん、何となれば二十餘札の五十餘札、壹圓札と云ふが如く細い金貨に依つて通用されて、正物通用の割合は英佛の如く國柄に比較すれば餘り寡くない、即ち實際に於て紙幣の姿を成して居るにせぬか、此處で之を改正するは、甚だ宜しい、所謂一歩程度を進めた制度であるから、然し乍らさうしやうと思へば、何うしても此金貨準備の程度を餘程強めねばならぬ、殆んど此金と云ふものは銀の如くでなく、少し割合が働いたかと思ふと餘所へ出易い性質を持つて居るから、此兌換と云ふものに就ては餘程注意を要さなければならぬやうになりはせぬか、辭を換へて謂へば、今の銀であれば例へば四割の準備金で足るものも一朝制度を改めて金貨本位にすれば、六割も七割も準備して置かねければならぬ、然れども斯の如き實力果して日本に之れあるや否や懸念に堪へぬ、未だ私共には此疑ひは容易に釋せん

明治二十

總算

(政)